

未来への挑戦



将来像を“文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～”と位置づけ、まちづくりへの「挑戦」を続けています。

平成30年度施政方針

地域の持てる力を結集して、若い人たちが活躍できる場の創出と、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。

日本の人口は平成27年の国勢調査で初めての人口減少傾向となり、昨年8月1日現在の人口は1億2,675万5千人で、前年比で22万1千人減少している状況です。11年後には、1億2千万人を下回り、35年後には1億人を切るとされています。これは我が国にとつての大きな転換期に差しかかっていると言えます。

本市においても、1月1日現在の人口は75,564人となっていて、前年比で477人減少している状況です。

出生数については、平成28年は前年より29人増加したものの、平成29年においては51人の減少に転じています。

一方、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況ですが、昨年、一昨年と比較すると、その減少数は3分の1程度と大きく縮小しています。また、昨年10月1日現在で、15歳未満の子供の割合は11.9%と平成27年の国勢調査から0.2ポイント減少し、逆に65歳以上の割合は30.2%と1.8ポイント上昇している状況にあります。

新成人へのアンケート調査を実施したところ、44.3%の方から回答をいただきました。その結果は、約4割の方が県外の学校や会社に通っています。そのうち約8割の方が県外に住んでいる状況でした。

また、「笠間が好きですか。」との質問に「好き」と答えた方が半数を超えているのに対し、「笠間に住み続けたい。今後戻りたい。」と答えた人は3割に満たない回答でした。

少子高齢化社会にあっても持続可能なまちづくりのためには、このような若い人たちが笠間市に戻って活躍できる場を創出し、そして、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備することが必要です。子どもから若者、高齢者まですべての人が希望を持ち、幸せに暮らし続けられるまちを目指し、地域の持てる力を集結しながら、笠間市創生に向けた更なる取り組みを進めてまいります。

CONTENTS

2

特集 未来への挑戦 平成 30 年度施政方針

地域の持てる力を結集して、若い人たちが活躍できる場の創出と、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。

4

笠間市第 2 次総合計画で定めた将来像は、文化交流都市。

その将来像実現に向けた 7 つの政策と方針。

6

上下段

PICK UP

重要事務事業 22 事業と、平成 30 年度予算

6

中段

重点課題を、

仕組みの改革による成長する笠間づくり、と位置付け。

公民連携による人材育成・確保および経済循環を創出する仕組み改革と、その実行を図る。

12

good ふかぼり。

道の駅整備と、地域医療センターかさま

笠間市の財政状況をもっと知ろう！

笠間市公式ホームページで、さらに詳しく財政状況が確認できます。

<http://www.city.kasama.lg.jp>

▶ トップページから予算概要で検索



第1章 | 都市基盤

■政策の方針 1

活発な交流と拠点機能の強化により
活力あふれるまちをつくります

■政策の方針 2

快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります

■平成 30 年度の取り組み

本市の土地利用構想は「集める」、「つなぐ」、「魅力を高める」の3つを土地利用方針として掲げています。医療・福祉・商業等の機能がまとまって立地することにより、高齢者をはじめ地域の人たちが公共交通を利用してアクセスでき、日常生活に必要なサービスが住まいの身近に存在する都市構造、いわゆる「コンパクト・プラス・ネットワーク」を目指す「立地適正化計画」および地域の景観保全と景観まちづくりを推進する「景観計画」を新たに策定し、都市機能の集約と連携、良好な景観による魅力のある都市づくりに取り組みます。



7つの 政策

第2次総合計画で定めた将来像は、文化交流都市。 その将来像実現に向けた7つの政策と方針。

人口減少・少子高齢化の一層の進行や、環境問題の顕在化、高度情報化社会の進展、安全・安心に関する意識の高まりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は、刻々と変化しています。

このような中で、将来にわたり、成長・発展・持続する笠間市を創るためには、長期的な展望のもと、市民と行政が共有する将来像を定めるとともに、その実現に向けて、計画的かつ総合的なまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、本市では、これからの10年を見据えて笠間市のあるべき姿を描いた「笠間市第2次総合計画」を策定しています。

「第2次総合計画」の三つの基本方針は、

「安全・安心で快適な質の高い生活ができるまちづくり」

「多様な産業が育ち、成長する活力あるまちづくり」

「人が集い、賑わう、多様な魅力あるまちづくり」

そして、本市の「多様な芸術」、「つながりを感じる地域の絆」、「豊かでやすらぎがある暮らし」、「多様で活力ある産業」、「受け継がれる伝統」、「豊かで美しい自然」など、すべての事柄を「文化」と定め、その将来像としたのが、文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～です。

この、目指すべき将来像の実現に向けて、計画的かつ総合的な街づくりを進めるため、7つの政策を定めました。

第3章 | 健康・福祉



■政策の方針 1 子どもを産み育てやすい環境を整えます

■政策の方針 2 だれもが健やかに生活できる保健・医療制度を整えます

■政策の方針 3 相互に支え合い、優しさと心が通いあう地域をつくります

■平成 30 年度の取り組み

子どもを産み育てやすい環境の整備、誰もが健康で生活できる保健・医療体制の構築、支援を必要とする人を地域全体で支え合う体制づくりに取り組みます。

第2章 | 生活環境



■政策の方針 1

安全・安心に暮らし続けることができるまちをつくります

■政策の方針 2

豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります

■平成 30 年度の取り組み

災害に強いまち、市民が安心・安全に暮らせるまち、豊かな自然と住環境が調和した美しいまちづくりに取り組みます。



第4章 | 産 業

■政策の方針 1
新たな活力の創造と力を生かせる環境を整えます

■政策の方針 2
地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります

■平成 30 年度の取り組み

地域経済活動の活性化に向け、活力ある産業の創出、そして、それを支える人材の確保・育成を図るとともに、観光都市としての魅力向上などに取り組みます。



第5章 | 教育・文化

■政策の方針 1
未来を拓く子どもを育みます

■政策の方針 2
心身ともに健やかな人を育み、生涯にわたり学習できる環境を整えます

■平成 30 年度の取り組み

本市教育振興基本計画に基づき、「役に立つ人づくり」、「郷土を愛する人づくり」、「心身ともに健康な人づくり」を柱に、教育・文化・生涯学習・スポーツの充実などに取り組みます。



第6章 | 地域づくり

■政策の方針 1
多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります

■平成 30 年度の取り組み

多様な主体が集い、地域の賑わいを創出するため、移住・定住の促進、市民との協働による地域コミュニティの活性化、女性の活躍応援、多文化共生の社会づくりなどに取り組みます。



第7章 | 自治体運営

■政策の方針 1 スリムで効率的な自治体運営をめざします

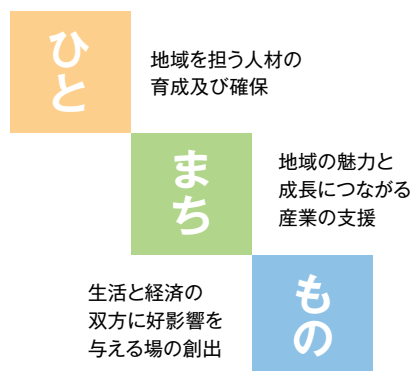
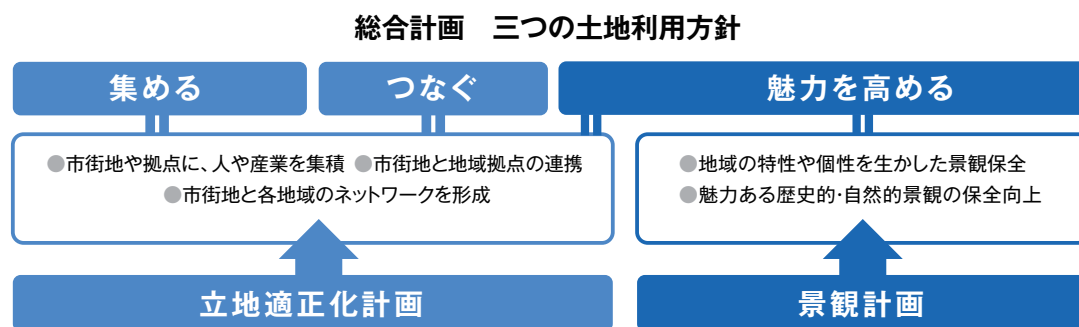
■平成 30 年度の取り組み

急速に進む人口減少、少子高齢化に伴うさまざまな課題に対応するため、目的の達成した事業や費用対効果の低い事業の廃止・見直しを行い、多様化する市民ニーズに対応する新たな施策を展開していきます。また、日直業務の見直し、お盆期間中の夏季連続休暇の取得促進、フレックスタイム制やモバイルワーク等の柔軟な働き方の検討など、職員の働き方改革をさらに進め、限られた人員と財源の中で効率的な自治体運営に取り組んでいきます。

1 立地適正化・景観形成の推進（事業費 12,667 千円）

都市機能の集約と連携のまちづくりのため、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指す立地適正化計画を策定します。（構造分析、課題整理、基本方針等検討）

良好な景観による魅力ある都市づくりのため、景観保全および景観まちづくりを推進する景観計画を策定します。（景観特性・課題整理、市民意向調査、基本方針検討、景観条例検討）



重要事務事業

平成30年度は、仕組みの改革による成長する空間づくり。

人口減少・少子高齢化といった構造的課題がある中で、皆さんの日常生活の利便性維持と向上、そして、その担い手となる人材の確保といった課題に対応していくためには、更なる挑戦が必要です。

平成30年度の事業検討にあたっては「仕組みの改革による成長する空間づくり」を重点課題として設定し、地域を担う人材の育成および確保、地域の魅力と成長につながる産業の支援、生活と経済の双方に好影響を与える場の創出という「ひと・まち・もの」の3つの視点に立つて、事業のビルド・アンド・スクラップを行いました。

平成30年度は、笠間市第2次総合計画の達成に大きく貢献するものなど、各部で重点的に取り組んでいく事業90事業を重要事務事業としました。

3 道の駅整備の推進

（事業費 455,205 千円）

笠間ならではの個性豊かなサービスや地場産品の提供を行うことにより、地域経済の活性化と観光や地域産業の好循環を目的とした「道の駅」の整備を進めます。

【計画・設計業務委託】

基本設計図書に基づき、工事施工を考慮したうえで、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進めます。

【公有財産購入費等】

地元説明会を行い事業認定後に用地買収および補償費等の手続きを行います。



2 包括的な空家・空地政策の推進（事業費 29,549 千円）

管理が不十分な空家等に対する適正管理の促進と利活用が可能な空家に対する空家バンク制度の推進を図ります。新たな取り組みとして、「空家バンク登録物件流通促進事業」の創設のほか、空家バンク制度に空地を加えた「空家・空地バンク制度」および「空家解体撤去補助金」を拡充します。

【空家利活用補助金】

空家バンク登録物件の流通促進を図るため、新たに既存住宅状況調査及び既存住宅瑕疵保険費用の一部を補助します。

- 既存住宅状況調査（調査費用の1/2、限度額25千円）【新規】
- 既存住宅瑕疵保険（保険費用の1/2、限度額50千円）【新規】
- 修繕補助（修繕費用の1/2、限度額500千円）
- 空家取得（取得価格の3%、限度額300千円）
- 家賃補助（家賃の2カ月分、限度額100千円）

【空家解体撤去補助金】

管理不全な状態の空家を早期解決するため、平成30年度から3年間で管理不全対策強化期間として、補助金を拡充し、老朽危険空家の撤去を促進します。（補助対象工事の1/2、限度額500千円）

都市基盤など7つの政策の方針に基づき、それぞれの政策と目標を達成するため、平成30年度に選定した重要事務事業は90事業。その中の一部をピックアップします。

※90事業はホームページからご覧になれます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/page/page003317.html>

4 笠間稲荷周辺まちづくりの推進（事業費 81,546 千円）

かさま歴史交流館井筒屋が運営を開始し、笠間の歴史と観光情報を発信するとともに、笠間稲荷門前通りのさらなる賑わいの創出を図ります。

【かさま歴史交流館井筒屋運営管理事業】

かさま歴史交流館井筒屋を、歴史や観光情報を発信する拠点および地域の交流の場として活用し、賑わいの創出を図ります。

【歴史展示コーナー運営事業】

かさま歴史交流館井筒屋に笠間城の模型や歴代城主、笠間の先人たちのパネルを常設展示し、郷土愛の醸成を図るとともに、新たな笠間の魅力を発信します。

【笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業】

笠間稲荷門前通り、かさま歴史交流館井筒屋、大石邸跡、笠間日動美術館などを遊歩道でつなぎ、自然、歴史、芸術などに触れ合えるエリアに整備します。

【笠間稲荷門前通りまちづくり推進事業】

笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会（通称：かさまち考）を中心とした、笠間稲荷門前通りの活性化に向けた取り組みを支援します。



市税は増収なるも、施設の維持などに、経費が必要。限られた財源を、必要性が高い事業に。事務事業の抜本的な見直しを図る。

平成30年度予算

歳入は、雇用状況の改善やアベノミクス効果による過去最高の景気水準となる中、引き続き市民税や固定資産税が増え、市税全体では増収となる見込みです。地方交付税は、増額は期待できない状況ですが、これまでの実績を踏まえ前年同額で見込んでいます。

歳出は障害者自立支援給付など社会保障費などの増加を見込んでいます。また、公共施設の維持・更新等に今後、多額の経費が必要になることから、財政状況は依然として厳しいものといえます。そのため基本的な考え方として、限られた貴重な財源を有効活用するため、必要性が高い事業に重点を置いた予算とすることを掲げました。

一般会計・特別会計・企業会計を合わせた平成30年度の予算総額は、526億1,397万6千円となっています。予算編成に当たっては、仕組みの改革による成長する笠間づくりを重点課題として、今後の市民生活の利便性維持・向上、担い手ともなる人材の確保などの課題に対応するため、これまでの手法の抜本的な見直しといった行政運営における仕組みの改革を目指した予算としました。

一般会計

一般会計は、市税や地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。

平成30年度の一般会計予算は295億5,000万円となっています。

7 ペットの適正飼育の推進

（事業費 1,144 千円）

笠間市における犬猫の収容頭数は、減少しているものの非常に多い状況です。そのため、愛護条例の制定により、市と市民、飼い主の責務を明らかにし、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指します。

【犬および猫の不妊去勢手術費補助】

犬猫の不妊去勢手術費に対して補助金を交付します。

【所有者不明犬猫の一時預かり】

身元不明の犬猫を市が保護した場合、一時的に預かり、飼い主または里親を探します。



5 畜産試験場跡地の利活用促進（事業費 11,085 千円）

民間企業や大学など幅広く誘致の対象をもちながら、物流・生産機能、商業機能や住宅機能またはそれらを含めた複合的な活用の検討など、茨城県と協議を行いながら利活用の実現にむけた取り組みを推進します。また、平成32年度の供用開始を目指した市民の憩いの場ともなる多目的広場の整備を進めていきます。



6 友部駅周辺の道路景観構想の検討および策定

（事業費 6,000 千円）

茨城県は友部駅を起点とする県道平友部停車場線の一部区間の無電柱化事業を進めていることから、それに合わせて友部駅周辺の道路景観について検討していきます。



8 地域医療センターかさまの機能強化（事業費 22,494 千円）

地域医療センターかさまのオープンに伴い、多職種による連携・協働体制の機能を強化し、地域完結型の保健・医療・福祉の包括ケアを推進します。

【在宅医療・介護連携推進事業】

在宅医療に関することや医療機関と介護関係機関の円滑な連携・情報共有を強化します。多職種多機関が抱える地域課題の検討や支援体制整備をサポートします。

【病児保育事業】

子育てと就労の両立を支援するため、病気中のお子さんを一時的にお預かりします。

【ファミリー健康体験事業】

子どもは職業（医療・介護）体験、大人は健康チェック・介護教室の多世代参加の体験イベントを実施します。

【みんなの相談室～メディカル Cafe ～】

専門職の話を聞いたり、おしゃべりできるカフェ事業を実施します。



■歳入

自主財源のうち、市税は92億7,695万7千円を見込んでいます。依存財源の地方交付税は58億円、国庫支出金については40億2,512万円を計上しました。このほかの歳入についても、適切な見通しのもとに計上していきますが、今後も積極的に財源の確保を図っていきます。

■歳出

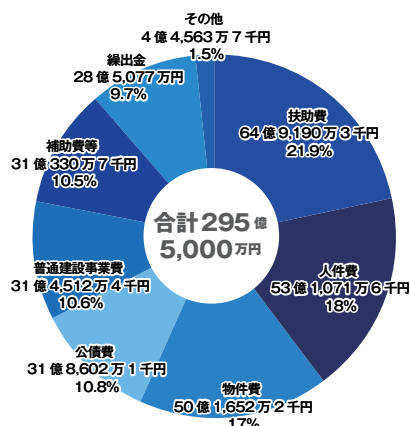
限られた財源のもと経費の節減に努め、各種施策に効果的な予算配分を行いました。

民生費には、障害者自立支援や、保育所および認定子ども園入園負担金、生活保護、児童手当、病児保育事業などの経費として107億3,644万6千円を計上しました。

総務費には、市民センターいわま大規模改修、基幹システム機器更新、デマンドタクシーかさまの運行経費、本庁舎大規模改修、国際化戦略など32億9,465万5千円を計上しました。

教育費には、友部第二中学校校舎整備、特別支援教育支援員の配置、学力向上支援、就学前教育アドバイザーなどの経費として32億1,644万3千円を計上しました。

歳出予算性質別内訳



10 保育士の負担軽減を推進（事業費 8,150 千円）

保育所などにおける保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育補助者の雇上に必要な費用を支援します。

【保育体制強化事業】 【保育補助者雇上強化事業】



11 かさま健康歩イント事業の実施（事業費 1,966 千円）

身近で手軽に取り組める運動習慣としてウォーキングの定着を図るため、ウォーキングポイント事業を開始します。

【ウォーキングポイント】

スマートフォンを使い、自らの歩数・消費カロリーおよび体組成計・血圧から測定したデータをシステムで一元的に管理をします。歩いた歩数に対し地域ポイントを付与し、地域ポイント還元商品から景品を進呈します。



9 妊娠・出産～子育て期における切れ目ない支援（事業費 72,219 千円）

子育て世代包括支援センターみらいを中心に、相談や情報の提供、交流の場づくりなど、妊娠婦期から子育て期の切れ目のない支援を進めます。不妊治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るために費用の一部助成を行います。生涯にわたり健康な生活が送れるよう乳幼児期からの食育活動を進めます。

【母子保健事業】

【特定不妊治療費補助事業】

【子育て世代包括支援センター事業】

【食育推進事業】



12 創業支援の推進（事業費 7,048 千円）

新たな雇用の創出を図るため、商工会や県中小企業振興公社などの創業支援関係機関と連携し、相談窓口の設置や創業塾を開催するなど、創業希望者を支援します。

また、彫刻家や画家・書家・工芸美術家などのものづくり作家の移住、新規創業を支援し、「芸術のまち」づくりに取り組みます。

【創業希望者支援】

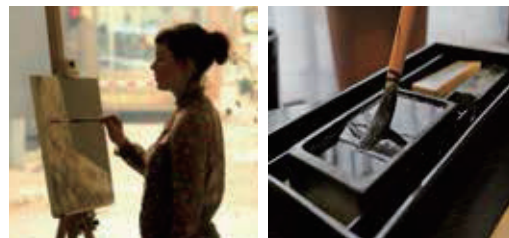
ビジネスプランの作成や資金調達、マーケティングなど創業に必要な知識を学ぶ機会を設けます。

【ものづくり作家創業支援】

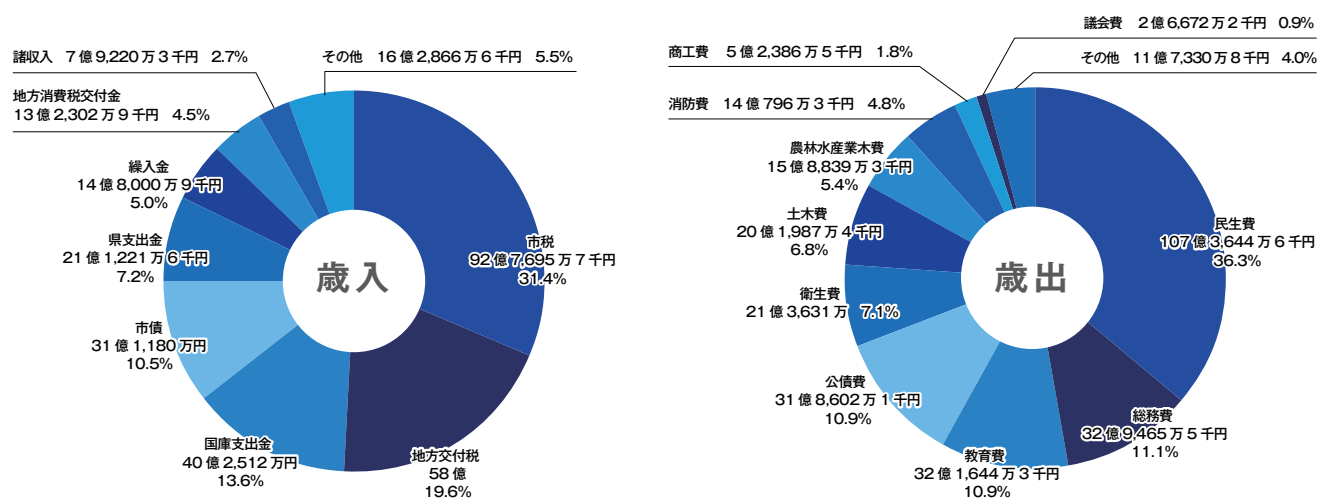
- 住居または工房の家賃補助 補助率：4 分の 1 以内、限度額：1 万円／月
- 建物または土地付き建物購入補助 補助率：10 分の 1 以内、限度額：50 万円
- 創作施設修繕補助 補助率：2 分の 1 以内、限度額：50 万円
- 設備購入補助 補助率：2 分の 1 以内、限度額：30 万円

【クリエイティブ層の誘致促進】

本市の強みでもある芸術文化都市のイメージを実際の地域づくりに生かすため、創業支援や空家活用などの事業と連携したクリエイティブ層の誘致を推進します。



一般会計 295 億 5,000 万円



13 事業承継支援の強化（事業費 15,014 千円）

次世代へスムーズな事業承継に向けた相談窓口の設置、実態把握、担い手の育成などを進めていきます。また、人の流れの創出にもつながるマッチング事業を進めていきます。

【商工業の事業承継促進】

相談窓口の設置、事業承継の問題意識啓発セミナーを開催します。

【農業担い手の育成支援】

就農に必要な研修や機械などの整備に係る費用を支援します。

【人材マッチングの促進】

生活者の多様なニーズに対応し、地域の活性化につながる実効性のある移住促進の仕組みの構築に向け、働く、活躍する場と担い手の双方の確保を図りながら、東京圏の生活者を主な対象とした公民連携によるマッチング事業を実施します。



14 笠間焼作家の育成支援（事業費 3,956 千円）

若手陶芸作家の育成支援のため、陶芸大学卒業生を対象に、窯元から施設を借り上げ、技術の習得の機会を提供する「笠間陶芸修行工房」を創設します。
陶芸大学卒業生に貸し工房を提供します。
作品を展示・販売できるエリアを提供します。



15 台湾交流事務所の設置（事業費 16,048 千円）

市内の活性化を図るため、現地旅行業者とタイアップし、市内ゴルフ場、笠間焼、酒蔵、つつじまつり、菊まつりなどの笠間の魅力ある情報を提供し、台湾からのインバウンド誘客を図るとともに、台湾へのアウトバウンドを推進します。



衛生費 予防接種や各種健診、ごみ処理事業など  27,795 円	公債費 市債の元金・利子の返済  41,452 円	教育費 各小中学校や公民館・図書館の運営など  41,848 円	総務費 税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報紙の発行など  42,866 円	民生費 高齢者・障害者福祉対策や医療福祉など  139,688 円	市民一人当たりに使われるお金 ※平成30年2月28日現在人口（住民基本台帳）76,860人で算出 計 384,465 円
その他 諸支出金など  15,265 円	議会費 議会の運営など  3,470 円	商工費 商工業支援や観光施設管理など  6,816 円	消防費 消防団や防災施設の整備など  18,319 円	農林水産費 農林業振興支援や農地の基盤整備など  20,666 円	土木費 市道の整備・補修や公共下水道の整備など  26,280 円

17 特別支援教育支援員の配置

（事業費 38,175 千円）

特別な支援が必要な児童が年々増加していることから、教育支援員を増員し、校内支援体制を確立します。

16 就学前教育アドバイザーの配置

（事業費 2,446 千円）

アドバイザー（臨床発達心理士）による、特別な教育的支援が必要な幼児の早期発見を行います。

18 小・中学校（義務教育学校）校舎等の環境向上の推進（事業費 384,516 千円）

教育環境の向上を図るため、市内全中学校へエアコンを設置するため実施計画を行います。また、友部第二中学校の校舎外壁やトイレなどの改修工事と、みなみ学園義務教育学校校舎の老朽化対策のため実施設計を行います。

【全中学校校舎へのエアコン設置【設計】】

【友部第二中学校校舎老朽化対策】

屋根・防水・外壁・トイレ（洋式化・温水洗浄便座化）照明器具（LED化）などの改修

【みなみ学園義務教育学校校舎の老朽化対策等【設計】】

校舎の一体化に向けた設計



20 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (事業費 404 千円)

すべての人が生活しやすい社会のデザインという広い概念をもつ「ユニバーサルデザイン」の考え方を導入したまちづくりを推進します。

「ユニバーサルデザインの意識醸成」

年齢、障がい、性別や人種などにかかわらず、さまざまな多様性に向きあうための講座などを実施します。また「おもてなし」や「こころづかい」として訪れる方、住む方の双方に波及する行動につなげる取り組みを推進します。

「公共施設整備への反映」

市役所本庁舎の大規模改修などにおいて、ユニバーサルデザインの視点をもつ専門家の助言などを取り入れた整備などを推進します。

19 明治 150 年記念事業 (事業費 1,487 千円)

明治期の笠間の産業や先人などに関する資料を収集・整理し、かさま歴史交流館井筒屋を会場にした企画展を開催します。



■特別会計 (単位：千円)

区 分	予 算 額
国 民 健 康 保 険	8,234,000
後 期 高 齢 者 医 療	805,000
介 護 保 険	6,381,000
介 護 サ ー ビ ス 事 業	18,000
農 業 集 落 排 水 事 業	774,000
特別会計合計	16,212,000

一般会計	295億5,000万円
特別会計	162億1,200万円
企業会計	68億5,197万6千円
予算総額	526億1,397万6千円

■企業会計 (単位：千円)

区 分	予 算 額
病 院 事 業	852,617
収益的支出	838,472
資本的支出	14,145
水 道 事 業	2,299,912
収益的支出	1,768,574
資本的支出	531,338
工業用水道事業	28,915
収益的支出	28,915
資本的支出	0
公共下水道事業	3,670,532
収益的支出	1,860,283
資本的支出	1,810,249
企業会計合計	6,851,976

■特別会計
特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合、それぞれの特定収入で運営していく独立した会計のことです。平成30年度より、岩間駅東土地区画整理事業特別会計が廃止、公共下水道事業特別会計が企業会計へ移行しました。

■企業会計
企業会計は、事業から得る収益を主な財源として運営していく会計のことです。本市では、病院事業、水道事業および工業用水道事業と平成30年度より公共下水道事業が加わり4会計となります。

21 生涯活躍のまち構想の推進 (事業費 13,908 千円)

社会減少および高齢化が進む中でのまちづくりに資するため、高齢層だけではなく若年層にも、将来に向けて期待と安心を与える「笠間暮らし」を提供するコミュニティ（笠間版 CCRC）の形成に向けた取り組みを推進します。

22 働き方改革の推進 (事業費 5,288 千円)

職務意欲や公務能率等の向上を図り、職員の個々の能力を最大限に発揮させ、刻々と変化する社会経済情勢に対応した市民サービスを提供していきます。

- 【働き方改革講演会の開催】
- 【働き方改革実践研修の実施】
- 【意識変革・課題解決へ向けての人材育成研修の実施】
- 【日直業務の見直し】
- 【お盆等の夏季連続休暇取得（サマーバケーション）の推進】

「先導する CCRC の形成推進」

事業実施候補者および笠間市 CCRC 推進協議会における事業計画の策定をはじめ、1 件目となるコミュニティの整備・誘導を図ります。

「移住・二地域居住者の確保」

移住・二地域居住者の確保に向け、産学官連携による企業勤務者を対象とした協働事業や PR などを実施し、東京圏から本市への人の流れの創出を図ります。

「各種施策との連携」

雇用や移住施策だけでなく、暮らすまたは就労などの場ともなり得る空家・施設などの利活用策、ヘルスケア産業創出の種ともなり得る介護・健診ネットワークを含めた地域包括ケア体制の整備などの施策と連携を強めた取り組みを推進します。

good
ふかぼり。

4月から、市立病院、保健センター、地域包括支援センターが統合され、地域医療センターかさまが動き出しました。
また、道の駅整備事業が体制を整え始動。それぞれの所管部課長に伺いました。



友水 地域医療センターかさまには、市立病院（医療）、保健センター（健康、保健）、地域包括支援センター（介護福祉）、病児保育ルームが併設されることで、地域完結型の包括ケアを実施できることとなります。

下条 現在は、それぞれの施設の間が市内各所にあるため、住民の皆さんにケース検討を行う場合にその都度、各相談場所に行っていたなど負担をおかけしている面もありました。

飯村 施設が一つに集約されていることで、お越しいただいた方は内容によって入口（保健、医療、福祉）が3か所になります。どの部門からでも内容に沿って、それぞれの専門員の意見を聞くことができ、より適切なケアやアドバイスなど必要な情報を提供することが可能になったんです。



包括支援センター長 飯村 美奈子



下条 地域医療センターは、保健、医療、福祉が一体となっているところが特徴です。それぞれの専門分野の輪が重なることで連携を大切に包括ケアを進めていくことが新たな領域です。



保健福祉部長 下条 かをる

友水 地域医療センターでは、在宅医療と介護の連携推進のほか、保健、医療、福祉に関連したみんなの相談室「ディカカフェ」（市立病院食堂など）やファミリー健康体験教室（保健センター）などのイベントを実施していきます。市民の方が日常的に「健康」を意識する場として利用していただきたいと思っています。



市立病院事務局長 友水 邦彦

入口は三つ、だけど出口は健康維持の一つ。新たな領域を創り出します。



産業経済部長 古谷 茂則



道の駅整備推進課長 斎藤 直樹



建設予定地は、笠間市手越にあるコンビニエンスストアを含んだ周辺。
計画では同店舗および秋葉原行き的高速バスの停留所はそのまま維持する予定です。

古谷 毎年実施している市政懇談会の中で、もっとも古くは、平成18年8月、「陶炎祭（ひまつり）会場と友部ICの間に道の駅を造ってはどうか」と市民の皆さんから設置に向けて検討してほしい旨のご意見がありました。

また、市議会からも「道の駅を整備し、さらなる地域振興を図ってはどうか」といった意見がありました。

市としては、これらのご意見にJA常陸の農産物直売所（みどりの風、めばえ、

**道の駅整備事業の
現在・過去・未来**

道の駅は、平成29年4月現在で全国に1,117駅があり、そのうち茨城県には13駅がドライバーの休憩施設、そして地域の振興に寄与する施設として営業しています。

もともとは、観光地に行く途中の休憩所と地域振興施設を一体化し、地域情報の発信地にしようという目的でつくられたものですが、最近、道の駅ブームで道の駅に行くことを目的とした利用者が増えています。

笠間市は、平成29年度から「道の駅」整備推進協議会などを開催し、具体的な検討を進めてきましたので、これまでの経緯とこれからの計画をお知らせします。



予定地は笠間市のほぼ中心

土からのたよりの3ヶ所）が市内にあり、類似施設との競合を避けるため、道の駅整備に関する検討・推進は控える旨の方針を示してきました。

斎藤 平成29年5月にJA常陸から農産物直売所「みどりの風」について、移転整備に関する協力要請がありました。

そこで、第2次総合計画など既存の計画を踏まえ検討したところ、農産物直売所機能を中心としながら、休憩機能、市内外への情報（魅力）発信機能などを有した新たな交流拠点として「道の駅」を整備することとしました。

古谷 平成30年度は、基本設計・実施設計業務を委託し、基本設計図書に基づき、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進めます。また、施工に向けて工事費の具体的な積算を行っていきます。

笠間市のと真ん中に、新たな交流拠点を形成します。

その後、地元説明会を行い事業認定の手続きを済ませ、そして用地買収および補償費などの契約事務を行っていきます。

また4月からは、所管を農政課農政企画室から道の駅整備推進課に分離独立させ、早期開業に向けて事業を推進させていきます。

道の駅設置に関する動き

市政懇談会	住民から道の駅整備に関する提案	平成18年8月
		平成24年10月
		平成25年7月
		平成28年5月
市議会	一般質問	平成28年12月
		平成29年3月
JA常陸	みどりの風建設整備に関する協力要請	平成29年5月
市	「道の駅」基本構想・基本計画策定業務に係る公募型プロポーザルを実施	平成29年11月